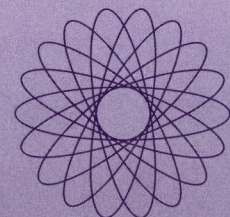
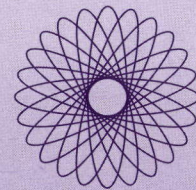
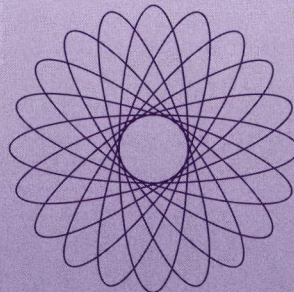
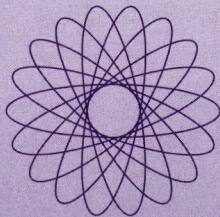


FEMME POLITIQUE

ファム・ポリテイク NO.66 CONTENTS

- 学校空間の変化……喜入 克 2
走り出した早期英語教育……早川裕子 5
土井たか子とはどんな人なのか?……土師智子 9
是か非か 小学生の署名運動……田中喜美子 10
書評 脱ひきこもり 森本邦子著……和田好子 15
フィンランド女性と社会参加……山田真知子 16



ファム・ポリテイク編集部

(株) グループわいふ 〒162-0062 東京都新宿区市谷加賀町2-5-26 tel 03-3260-4771 fax 03-3260-4773

学校空間の変化

学校の「共同性」が崩れると 残るものは？

喜入 克

学校は変わった。生徒も教師も。その変化をふまえ、旧態依然の議論がまかり通っている。

1、学校空間の変化

① 国旗・国歌の問題が政治化しないわけ

例えば、国旗・国歌の問題を考えてみよう。この問題に対する古典的な批判の仕方はこんな風である。

「文科省による強権的な国旗・国歌の強制で、教師たちの内面の自由は踏みにじられ、学校現場はすっかり萎縮してしまっている」
確かに、地域によっては強制が過剰なところもあるし、教師として耐え難い思いをしている人がいることも事実である。

しかし一方で、大半の学校現場は、この問題に対して「無風」である。しかもそれは、文科省による強権的な権力によって、教師たちが「口ポット化」したからではない。そうではなくて、学校空間のありようそのものが、昔と今とは大きく変化してしまっているからである。

具体的に言えば、今日の教師たちにとっては、国旗・国歌の「強制」は、五時一五分までの勤務時間を厳守とか、長期休業中の自主研修の縮減といった、教師の各種の「職務問題」の一つとしか感じられていない。だから、この「強制」によって、教師としての内面が著しく傷付けられる人に対しては同情はするが、それ以上の問題として、これを特に取り上げる理由が見つからない。少しきつい言

い方をすれば、「それは自分の問題なのだから、自分でケリをつけてよ」ということになる。つまり、国旗・国歌の問題だけを特権化する土台が崩れてしまったのである。

② 価値相対主義と「最低限の一致」

別の言い方をすれば、これは価値相対主義が、行き着くところまで行って、生じてきた現象だとも言える。

つまり、価値相対主義の進歩によってバラバラになった個人は、互いを見通せない不安を解消するために、「誰にとつても分かりやすい最低限の一致」を求めたがる。

逆に言えば、そういう「最低限の一致」を担保にして、それぞれの価値相対主義をさらに推し進めようとするわけである。そうして、その「最低限の一致」の中に、「公務員としての勤務」ということが含まれてくる。すなわち、国旗・国歌の「強制」の問題も、勤務時間の厳守とか、長期休業中の自主研修の縮減の問題と同じように、「全ての教師が足並みをそろえて」「最低限のコンセンサスを守る」事項となっているのである。

③ 中間団体の崩壊

このように、価値相対主義がとことんまで進行していった背景には、従来の学校の共同性が崩れ、伝統的なボトムアップ型の組織が機能しなくなった、という問題がある。ここで言うボトムアップ型の組織とは、簡単に説明すれば次のようなことだ。

例えば、教科に関わる案件であれば、その当該教科の科長が立案して、他教科の科長との調整を図り、それが教務主任のもとに上がってきた時には、ほとんど口出しができない状態にまで仕上がっている。

そのような状態で、案件は運営委員会などの会議に提出され、大きな瑕疵がない限りはやはり口出しされることはほとんどなく、校長によってそのまま承認される。

このような構造のもとでは、校長は「籠に乗った殿様」であり、特に口出しをすることもなく、各教科の科長や学年・分掌の主任たちも、基本的には自分たちの組織の利益代弁者として振る舞うのが常であった。

これは実は、従来の自民党

型の組織構造と大変によく似ている。つまり、様々な業界団体（中間団体）を媒介として人々のニーズをすくい上げ、族議員が仲介して霞ヶ関の役人たちが企画を立て、省内や他省庁との調整をする。

こうして、大臣にあげられた時点では、口を挟む余地がない状態にまで仕上がっており、閣議においても、各大臣は他省庁のことにはあまり口出しをせず、首相によってそのまま承認されることになる。

だが、今日では時代がすっかり変わってしまった。と言うのも、第一には、生徒や保護者や世間の人々の学校を見る目がどんどん厳しくなっており、従来のボトムアップ型の方法だけでは対処できなくなりました。

例えば、担任や学年や各教科のレベルで、あるいは生活指導部などの各分掌のレベルで、従来通りの方法で問題解決を図ろうとしても、トラブルになることが多くなってしまったのである。

第二に、各教科や学年や分掌といった中間団体が、そこに所属する教員たちの意識を掌握しきれなくなった、ということがある。

教員たちはそれぞれの考えとスタイルで自己完結してしまい、その結果、同じ中間団体に所属するからという理由だけで、そこに共通する利害を見つけて、共に実践していくことができなくなってしまう。だから、何か困ったことが起きれば、主任や科長といった者たちの頭越しに、副校長や校長に相談したり判断を仰いだりする姿が目立つようになってきた。

④新しい学校組織

このように、ボトムアップ型の組織が機能しなくなるにつれて、学校では校長を中心としたトップダウン型の組織が前面に出てくるようになった。つまり、校長・副校長・主幹を中心とした運営委員会に権限を集中させ、そこで決められた戦略が「主任教諭」に伝えられて、その「主任教諭」が一般教師たちを従わせていく、という学校経営である。

考えてみれば、これは新たに政権の座に就いた民主党と同じやり方である。民主党は今、少数の政治家によって全体の構造を定め、それを順に下におろしていくトップダウン型の政治手法を前面に押し

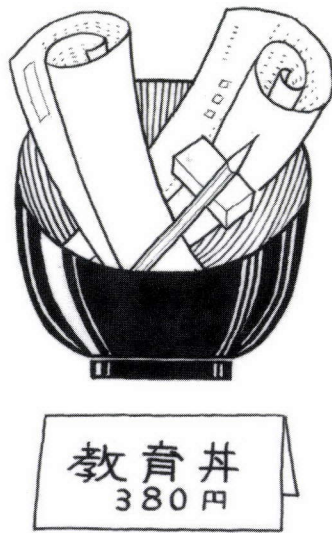
出している。そうして、多くの国民がこの民主党流の政治改革を支持している以上は、学校でもやはりトップダウン型の組織が続いていくのは、仕方のない面がある。

2、公務員バッシングの背後にあるもの

ところで、教師による指導は、一般的に言って、対象で

じように厳しく言うわけにはいかない。つまり、生徒の持っている能力や人間的な傾向には明らかな差があるのであって、一〇〇のレベルに耐えられる生徒と五〇のレベルにしか耐えられない生徒とでは、指導のレベルは当然に違ってくる。

ところが、そういう当然のことが、当然のこととして通用しなくなってきた。と言う



え・西田淑子

並みをそろえて統一した指導をする、という流れが強まっていた。

これは、その頃にちょうど喧伝されはじめた「ゼロトランス（寛容さゼロ）」の指導と相まって、どの学校にも瞬く間に広がっていったはずである。「ゼロトランス」

とは、個人の性格の違いや状況の違いによって「寛容さ」を勘案した指導をやめて、例えば暴力行為なら一律的に「無期謹慎」にするというような、厳しい指導のことである。先に述べた、「最低限の一致」という流れの背後には、このような時代の変化がある。

だが、このような変化は、いったいなぜ生じてきたのだろうか。

私の考えでは、これは要するに、学校の中に消費者の論理が深く浸透してきたということなのだろうと思う。

消費者の論理とは、「同一料金には同一サービス」ということである。

例えば、一杯三八〇円の牛

井がA君とB君とで味が異なっていてはならないように、生徒が皆、税金や授業料という形で等しく料金を支払っているのなら、同一のサービス

がなされなくてはならない。例えそこに、人としての傾向や幅や深さの差がどれほどあるうとも、A・B・C・D・・・の生徒は皆同じように、消費者として平等に扱われなければならない。同様に、サービスを提供する側の教師もまた、その傾向や幅や深さの如何に関わらず、同様のサービスを提供するものでなくてはならない。

そのような流れが強まっていったのである。同様のことは、国民全体についても言えるのであって、つまり、消費者としては誰もが平等で同じ主体であるはずなのに、今日のような経済不況の中では、「自分だけがどうしてこんなに不遇なのか」「それはズルイ」という感覚が、前面にせり出して来た。そうして、このような「ズルイ」という感覚は、容易に悪者を作り出すことになる。つまり、「こんなにズルイ状況が許されているのは、どこかに悪者がいるからだ」というように。

このようにして、公務員に対するバッシングが正当化される。すなわち、「諸悪の根源は公務員にある」「公務員

をさばらせるな」「公務員をきちんと管理して私生活まで取り締められ」「公務員より優秀な民間に仕事を回せ」等々。

ところで、このような言い方をすると、消費社会化した大衆によって、教師が一方的に叩かれている、と見えるかもしれない。だが、公平な言い方をすれば、教師もまた大衆の一人として、大衆と同じものを欲望し、大衆と同じものを支持して、今日の状況を自ら用意しているという側面が強いのである。

それは、いったいどういうことか？

例えば、昨今の「学力向上ブーム」である。これは、学校は無駄なことばかりをして、肝心の学力の方がおろそかになっているから、無駄を削って授業時間を増やせ、という流れである。そうして、この流れの一つとして、例えば、高校の推薦入試も無駄であるから、これを見直して一般入試に戻すことで、生徒たちに勉強をさせよう、という強力な動きが出てきている。(ちなみにこれは、全国四七都道府県のうち、約半数程度の自治体で見られる動きである)。

だが、推薦入試とはそもそも「生徒を学力だけで評価してよいのか？」という反省から導入されたはずのものである。つまり、学力成績がそれほどよくなくても、それとは別に、少しでも「人間的に優れた」者をとりたいたいという願いが、そこには込められていたはずであった。その結果、多くの学校において、学校行事や部活動や委員会活動、さらには地域での特別な活動や資格などを、推薦入試の一つの尺度として使うようになったのである。

ところが、すでに述べたような全国的な規模での見直しが始まり、行政から「推薦入試の効果について客観的なデータを出せ」と追られてしまふと、教師は立ち往生してしまふ。

なぜなら、すでに述べたような学力以外の生徒の活躍は、客観的な数値のような形で証明することが難しいからである。例えば、有名大学に入学したとか、〇〇大会で顕著な成績をおさめたとか、そのような証明の仕方は困難で、せいぜいのところ、「あの子がいたおかげでクラスが安定した」とか「行事が成功

した」とかいったような、きわめて主観的な言い方でしかその価値を証明できないのである。

だが、推薦入試が学力以外の「人間」を見ようとする限り、このような「主観性」は必ず出てきてしまうものである。そうして、この種の「主観性」を、客観的でないとはい理由によって放逐してしまふならば、学校は塾や予備校と同じものとなり、その存在価値が消えてしまうはずである。と言うのも、学校は塾や予備校とは異なっており、まさに国民形成(市民形成)をする場だからである。つまり、学校が担っていることは、学力そのものなのではなくて、「学ぶ主体」の形成なのである。あるいはそれを、「一人前の大人としての基礎」とか「一人前の市民的な基礎」と言い換えてもよい。だからそれは、人間形成というトータルな営みなのである。

だから、その結果としての教科の出来不出来も大切であるが、それ以上に、人間としてトータルに、「あいつも立派になった」とか「あの子も成長したものだ」という生徒の変化や成長の方が、ずっと

大切である。そうして、そういうものを見抜いたり言葉にしたりするためには、まさに「主観的」な教師用の言語が必要なのである。

ところが、すでに述べたように、今日の生徒たちの多くは消費者化して、今の自分を変えようとはしない。さらに親たちは、我が子の商品価値を上げるために、「学力の向上」を後押しする。

このような中で、現場の教師たちは、人間形成という学校の存在意義に関わることを、堂々と言えなくなってしまうている。それどころか、まるで塾や予備校の講師のように、「学力の向上」とか「分かる授業」に邁進し、推薦入試にも積極的に反対する教師も多いのである。

教師もまた、大衆の一人であるとは、こういうことである。大衆の変化が生徒や親に現れてくる場合、それは必ず現場の教師にも同じように現れてくる。そういう現状をリアルに見抜いていくことこそが、今最も必要とされる「政治的な目」なのではないかと、私は考えている。

(きいれかつみ・高校教諭)

走り出した 早期英語教育

早川裕子

小学校の英語教育論議がさかんだ。文科省の方針により、二〇一一年度より全国の小学校で五年生から英語の授業が始まる予定だが、それに先が

く舵を切って進み始めている。公立小学校としてその先頭を走っているのが、東京都内では荒川区がその一つである。

荒川区の小学校ではいま……

生99%がすでに週一度以上の英語の授業を受けているという文科省の調査が、この六月に発表されている。

今では全国で一〇〇にのぼる小学校英語教育特区（当初は内閣府の管轄だったが、後に「教育課程特例校」として文科省の管轄になった）に荒川区が手を挙げたのは、二〇〇三年。都内では最も早く、全国では二二の第一期実施自治体の一つである。

グローバル化の波を受けて、日本人ももっと英会話力を身につけないと、世界を駆けめぐる情報に取り残されるという危機感が、「小学校から英語教育を」という動きになったようだ。

成田新高速鉄道の開通に伴い、日暮里駅周辺で外国人との接点が増えるというのが、英語教育に力を入れる発想に結びついたと区教委では言う。

それに対して「それよりも国語をしっかり教えることのほうが先決」という声も、識者たちの間に根強い。

重点校として第三日暮里小・第六日暮里小の二校がま

しかしこうした論議をよそに日本はいま会話力強化のために、早期英語教育へと大き

ず始め、翌〇四年からは区内すべての小学校の全学年で週一度の英語の授業が始まった。受け持つのは担任教師と区が募集した英語教育アドバイザー。それにNEAというネイティブの教師が、重点校では授業時数の半分、他の学校では三分の一の割合でつく。

アドバイザーというのは、大学や英会話スクールの現役教師や、元中・高教師らで今のところ全員女性。面接、書類審査と実技試験により、英語力とコミュニケーション力で教育委員会が選ぶ。一九名が二三校のすべての授業を担当とともに言うほか、指導計画や教材づくり、校内研修などを担当する。

NEAは、Native English Speaker Assistantの略で、英語を母語とする外国人講師。研修は受けているが、教員免許を持っているわけではない。

全学年で英語を始めて七年目になる第三日暮里小学校の堀内俊雄校長は、その間の道程をこう語った。

「最初のころは苦労がありましたね。先生たち三人が放課後遅くまでかかって相談し、授業の準備をしていました。そのうちに英語部を作った。英語部の先生数人が中心になって、教材やカードを作ったり、小道具を備えたりするようにになりました。今では毎時間のレッスンプランが校内ランに入っていますから、先生方がそれを見てパッと準備にかかれ、効率的になりましたね。」

本校独自の年間指導計画も作っていますが、試行錯誤ですから、毎年あれこれ内容を変えています。

担任からの悩みですか？最初は寄せられましたが、最近はないですね」

「担任の先生は、きつと発音に苦労しておられると思うのですが、通じさえすれば多少日本的な英語でも認めるといった基準はお持ちなのではないか？」という私の質問には、

「特に基準は決めていませんが、『立ちましよう』というようなクラスルームイングリッシュについては相当研修を積んでいますし、基本的には発音はNEAのナマの発音やCDを聞かせるようにしています」

「そのNEAの方たちの発音も、出身国によってちがうと思うのですが、その辺の統一は、どうしていらっしゃるのでしょうか？」

これには同席していた区教委の平岡栄一指導主事がこう答えた。

「その統一は必要ないと思います。さまざまな発音を聞かせることで、生徒の許容量を広げたいと思っていますので」

なにはともあれ、授業を見せてもらうことにした。

三人チームの授業

英語ルームに入ると、黒人の男性ネイティブ教師が、三

〇代くらいの女性アドバイザーとともに生徒たちを待っていた。彼に出身地をたずねると、アメリカだと答えた。

やがて担任女教師に連れられて、五年生三五人が現れた。ひとりずつネイティブ教師とタッチしながら

「ハロー」と言つて、椅子だけ並んだ席に着く。先生たち三人に名前を呼ばれて名札を渡されるときも、一人ずつタッチ。

そのあと全員が声をそろえて「ハウアアユー？」と三人にそれぞれ聞く。ネイティブ教師は「アイムハングリー」、アドバイザーは「アイムグレイト」、担任の先生は「アイ

ムファイン」と答えた。(このとき、全員は無理としてもせめて数人、生徒にも問いかけてほしかった)。次に英語の歌をいっしょに歌つてから、この日の活動が始まった。

その日は、「サンドイッチを作ろう」というテーマの授業の第一回目だった。

ネイティブ教師がハムや卵や野菜各種の絵を描いたカードを見せて、発音しながらホワイトボードに貼っていく。生徒たちはそれを真似ていっしょに発音する。

やがてそれはサンドイッチの材料(名詞)から、作るとききの動詞の単語に移っていったのだが、気になったのは、水道の絵を見せて「ウォッシュ」と言い、ナイフの絵を見せて「カット」と言い、バターナイフの絵を見せて「スプレッド」と教えたことだった。生徒が思わず「ナイフ」と言うとき、「ナイフでもいいけど、これはカットだよ」とネイティブ教師は言い、「バターナイフのことをスプレッドと言うのか」とつぶやいた子もいた。

これでは子どもたちは混乱するかもしれないと心配になった私は、最後にアドバイザ

ーと担任の先生にそのことを話したところ、「あ、そうですね。その点については次回に説明しようと思います。今日はまだ導入ですのぞ」とのことであった。

続いて生徒たちは、グループに分かれてそのカードを使ったカルタ取りのゲームをした。ネイティブ教師が単語を読み上げ、生徒たちが取りつこをする。彼はユーモラスにお手付き札も入れたりして、子どもたちを楽しませようと努めていた。

次は絵本の読み聞かせの時間で、ネイティブ教師が絵本を一冊読むのを、生徒たちは特に反応もなく、聞いていた。今日のテーマに関係のあるお菓子作りの話だったが、チャントのような単語の繰り返しが多い、シンプルな内容で、五年生には物足りないかもしれないなかったが、生徒たちは素直な態度で聞き取るうとしていた。

最後に、単元に沿ってプリントされたノートにその日の授業の感想などを書き込んで、それを提出して終わり。

この授業一つだけを見て全体の判断を下すわけにはいかないが、この授業だけの感想

を言わせてもらうとすれば、先生方三人はとてもし生懸命やっておられるし、生徒たちは素直で真面目というのが、まず全体的な印象であった。

五年生ともなれば生意気さからの年頃なのに、後ろで一人、下を向いてスカートをいじっていた子が目についたくらいで、ほとんどの生徒が最初から最後まで集中していたのである。ネイティブ教師から直接習う新鮮さもあるのだろうと思われる。

担任の出番はどこ?

区の方針によれば、担任が中心になって教え、ネイティブ教師やアドバイザーを活用することになっている。なぜ担任を主たる指導者に据えるのか、その疑問に平岡指導主事はこう答えた。

「学級担任がクラスの生徒一人ひとりのことをいちばんよくわかっていられるのです。その担任が英語も教え、たとえば流暢でなくても一生懸命英語を話している姿を見せれば、生徒たちは勇気づけられて、自分も頑張ろうと思うはずです」

この言葉を文字通りに受け

取れば、私の見た授業では、担任の先生がもっと中心になって活躍してくれてもよかったですと思う。

たとえば、日本語でもいいから、「サンドイッチを作ったことのある人？」と手を挙げさせて、そのときに使った材料を、いま覚えた単語を使って、英語で言わせてみたらどうだろうか?

一時間の英語の授業の間にも、子どもたちの体験に結びついたり、心に響いたりする瞬間を少しでも作られて、彼らの顔を輝かせられるのは、ふだん接している担任の役割ではないだろうか?

一年後に迫った全国一斉の小学校の英語活動義務化に対して、「五・六年生の担任にはなりたくない」という教師たちの声が方々から聞こえてくる。英語の専門家ではなくても、教育の専門家である担任教師に、もっと自信を持って、これをチャンスに生徒といっしょに英語を身につけたいといった気持で、英語の授業に取り組んでほしい。

ちなみに、「このクラスでは最後にみんなでサンドイッチをつくるのでしょか?」という私の問いには、



「英語の学習の時間なので、それはないと思います」という平岡氏の答えが返ってきた。「レッツ カット ザ キューカンバー」などと言いながら、実物や実際の動作とともに覚えれば、英語の身につき方も違うと思われるのだ

住民たちの運動

これまでは、いわば表舞台の話であるが、荒川区の英語教育にまつわる裏の話にも目を向けてみたい。

区が全小学校で英語の授業を始めた二〇〇四年、その動きを批判して「荒川の英語教育を考える会」が立ち上がり、シンポジウムの開催や区議会への陳情書・教育委員会への要望書の提出、アンケート調査の実施など、活発な活動を続けている。

英語に不慣れな担任による不適切な指導に対する危機、十分な準備もなくスタートさせたことへの不安、担任教師の過大な負担やクラス規模が大きすぎることへの批判、中国・韓国・朝鮮人らの多いこの地域で、英語だけを教える問題点、効果への疑問などを訴えての活動である。

登録会員は六、七〇名、毎月の例会には教師や住民ら一〇人前後が集まっている。世話人代表は白梅学園短大教授瀧口優氏ら三人が務めるが、その一人、ドイツ語翻訳家の市村由喜子さんはこう話す。

「英語の教職免許を持たない担任が教えることに、どう責任を取るのでしょうか。公開授業を見に行くと、たとえばおしゃべりしている生徒たちに『シャラップ!』など下品な言葉を使ったりして、問題はたくさんあります。」

今後改めるべき方向として、教職課程に英語を取り入れて、その修得者による英語の専科をつくることと、クラス規模を一五人程度にするなどなどを提言しています。

「ショックだったのは、長女が小学校卒業のとき、『卒業を祝う会』で英語で自分のことを話す余興があったのです。その中で『アイ ドント ライク イングリッシュ』って言った子が、三〇数人のうち五人いたことでした。しかも、わが子がその一人だったんですよ。本来なら、『さあ、これから』って期待とともに英語に向かえるはずが、中学入学前にもう嫌になつてるなんて、小学校の英語教育ってなんだったんだろうと思いましたが、今は中学でまあ普通に英語をやってますけど」

もう一人の世話人代表で、この三月退職後も再任用で小学校教諭を務める湯川一俊氏は、重点校以外の実情を話してくれた。

「二年間英語を教えました重点校はいろいろ条件が整

っていて恵まれていますから学校によってちがいますからね。教科書も指導書もなかったですから。どう授業を組み立てたらよいかわからなくて、準備にずいぶん時間を取られました。年間計画や月毎のテーマなどは英語部が作っていましたけれども、それに沿って具体的に何を使得てどうするかが難しくってね。特に高学年になると、歌やゲームだけじゃ飽き足りなくて、つまらなそうなんだれた雰囲気になるのを、四五分なんとかもたせるのに苦労しました」

ところが区教委の出している「指導指針」を見ると、四年生から読み書きの指導が入っているのである。この点について平岡指導主事は、「導入段階では、読み書きは入れない方針を取っていました。しかし、〇七年度から読み書き含めての指導を四年生から取り入れるようにしたので、その辺の取り組み方が、まだ徹底していなくて、課題ととらえています」

彼らを受け入れる中学の教師として、荒川四中の池田豊氏は言う。

「中には筆記の指導をしている小学校もありまして、一

斉授業が難しくなってきましたね。すでに意欲を失っている生徒がいるのが、いちばん困ります。一方で興味のある子はどんどん伸びていくし、差が開いていく感じがします」

投書事件とその波紋

湯本雅典氏（五五歳）は、二〇〇四年四月、渋谷区から荒川区に定期異動して驚いた。渋谷区では月一度だった英語が週一度、全学年で行われていたのだ。そのための研修が三カ月に二回あり、他区

それは一月三日の声欄に、「小学校の英語 改めて検証を」というタイトルで掲載された。内容は次のようなものである。

〔前略〕私は、英語教育が従来の『文法中心型』から『コミュニケーション中心型』へと移行し、国際理解とコミュニケーション能力を小学生時代から向上させる手段になるならと、ある意味では注目していた。だが今、それには程遠い状況にあると言わざるを得ない。

からの異動者である彼にはさらに四回プラスされた。研修のために出られなくなる授業のためにはプリントを用意しなければならず、授業の進行が遅れることも痛手だった。英語の授業についても、アドバイザーとの打ち合わせは勤務時間外にせざるを得ず、教科書はなくて、毎回準備に一時間以上かかった。職員会議は問題提起できるような雰囲気ではなく、先生たちは皆「やるしかない」と、黙々と取り組んでいた。

思い余った彼は、朝日新聞に投書した。赴任してから半年少し経っていた。

まず、外国人講師が少ない。子どもは彼らに強い関心を抱いているが、月一回立ち会っでもらうのが精いっぱいだ。担任教師も、英語教師の免状を持たないまま正規のカリキュラムがない状況で授業の全責任を持たされ、毎回の準備に多くの時間を割かれて頭を悩ませている。児童の間では英語塾に通う子が増え、英語の学力差が始めている。英語に自信のない子どもが小学校からできてしまう状況をどう考えたらいいのか。

小学校の英語教育のあり方について、改めて幅広い検証が必要かと思う」
これが掲載された翌日、彼

は校長に呼び出され、「この記事のせいで多くの人が大変迷惑している」と告げられた。「迷惑」とは、「すでに英語教育がスタートしているのに、頑張っている人の足をひっぱることになる」とのことだった。

そして五日後、かれは「転勤」を言い渡されたのだ。その学校へ来て、まだ七カ月だというのに。

その後、職場の仲間や地域の人たちに支えられて闘った結果、この転勤辞令は撤回されたのだが、その間の疲労で心を病み、翌年退職を決めたのだ。

彼はいま、「じゃがいもじゅく」という学習塾を開いて、主に勉強のわからなくなった子どもたちを一对一で教えている。

私は、彼のこの投書を読み上げて、平岡指導主事に聞いてもらった。平岡氏は、「これはもう五年前のことですね。今はこのようなことはないとありますが……」と云うばかりであった。

これからの進み方

今なおさまざまな問題を抱えてはいるが、小一から始め

た荒川区の英語教育は喜ばしい結果も見せている。子どもたちが外国人に会っても物おじせず接することができるようになったことは、私の聞いたほとんどの人から、異口同音に挙げられた成果である。

他にも、「音として英語を認識することは、以前の中学一年生よりできるようだ」との中学の先生からのコメントもある。中学生の英語弁論大会では荒川区が常に上位を占めていると、平岡指導主事は誇らかに伝えてくれた。

「英語より日本語を」という批判に対しては、荒川区では他の教科の時間を減らさずに英語を教えているので問題ないという。一・二年生は他区の子どもより帰宅が遅くなるが、三年生以上は「総合学習」の時間を使っている。

英語の授業を、担任がネイティブスピーカーらと共に担うか、英語の専科の教師に任せるかは、議論の分かれるところであろう。

担任の意欲には期待したいが、負担には配慮が必要だし、どうしても英語が苦手という教師もいるにちがいない。

そこで、担任がチームティーチングで引き受けるか、英

語の専科教員に任せるか、担任自身が選ぶような制度にするのも、一つの案かと思う。

第三日暮里小では、外国人留学生を招いて全クラスに入れ、生徒たちと自由に話し合う時間を設けているそうだ。このような実践は、他の小学校でも行われているのだろうか？

担任教師の「当たり外れ」は、今後英語の授業が全国で始まるとますます大きな影響を及ぼしそうだが、せめて学校の格差はなくしていくよう、少人数クラスの推進とともに、教員委員会に要望したい。

いまや、荒川区のみならず、日本中にさまざまな外国人が溢れている時代である。彼らに対する子どもたちの好奇心はいっぱいだ。それをうまくすくい取って言葉の世界を広げられるなら、英語の早期教育も悪くない。

小学校一年生から、どこよりも早く始めた英語教育が、どう実を結んで子どもたちの人生を豊かにしているか、その進め方が問われている。（はやかわひろこ・フリーランスライター）

土井たか子とは どんな人なのか？

土井さんは欲のない人である。その「欲のない」人が、国会議員としては最高位？の衆議院議長にまでなった。女性で初めてのことだったが、それも「欲がなかった」ゆえ、といえる。

大学で講師をしていた土井さんは、憲法を研究する学者だった。まっすぐな護憲派だ。議員になる意志などまったくなかったのに、当時の成田社会党委員長の演説を聞きに行ったことから立候補を持ちかけられる。マスコミが騒いでも立候補する気はなかったが、騒ぎの責任を取って、人事委員を辞職しようとした時に、「当選するなんて誰も思わない」と言われ、かえってやる気になってしまったという。負けん気の強さを物語るエピソードだ。

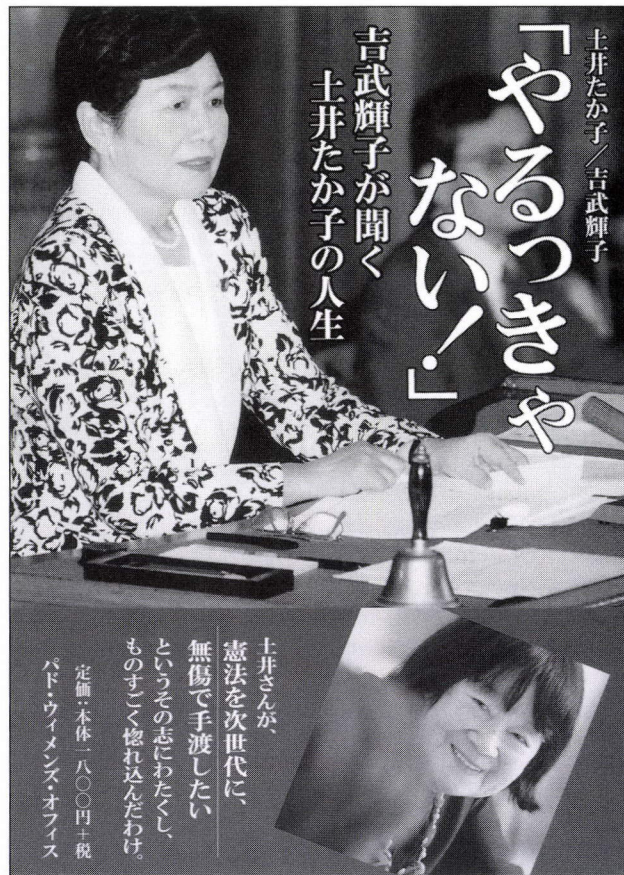
「威張っている人が嫌い、お金儲けに奔走しながら政治をやっている人は嫌い」だから社会党を選んだが、国会や政党内は明確な男性社会であり、男女平等意識のなさに驚く。土井さんが国会議員であったのは、一九六九年二月の選挙で初当選して以来、三六一年間に及ぶ。一九八六～九一年まで社会党委員長を、九三～九六年には衆議院議長をつとめた。傍から見れば、この辺りが土井さんの議員生活では脂の乗った時期といっているのかもしれない。

しかし、実際のところは社会党が惨敗した尻拭いのような形で委員長に。「後ろに引けば崖っぷちから落ちちゃう。それしかない」というせっぱつまった気持ち」での決断であり、土井さん自身は「ドロドロ」で「ボロボロ」のやりきれない気持ちだったという。

「おかしいものはおかしいと言う」土井さんは、護憲という一本筋の通った思想を持っていることは間違いないが、どちらかというと「おひとよし」であり、逃げ足の遅い「人なのだ」。

「やるっきゃやらない！」

衆議院議長は名誉職ともいえるのだから、議員としての発言権は一切ない。その間は政党への所属もできず、無所属となる。「おかしいと思うことにおかしいと言う」人が、体のいい口封じをされたような格好だ。



土井たか子／吉武輝子
「やるっきゃやらない！」
吉武輝子が聞く
土井たか子の人生

土井さんが、
憲法を次世代に、
無傷で手渡したい
というその志にわたくし、
ものすごく惚れ込んだわけ。

定価：本体一八〇〇円＋税
パド・ウィメンズ・オフィス

女平等意識が高いと思われているスウェーデンも、最初から男女平等だったわけではないことをナマの声で知った。また闘争では何も解決できないのだということも、経験を経てやっと互いの共通認識になってきた。

土井さんは言う。「世の中は、人がやってくれると思つていて、間は絶対にならぬ。わたしたちの先輩がどんな苦労をしたかを思いながら、それを自分たちの活動に生かす」ことが求められているのだ。だから

「やるっきゃやらない！」。こうしてこの言葉は、土井さんの年来の支持者、吉武輝子さんとの対談集（パド・ウィメンズ・オフィス刊）の表題にもなっているのである。

世界女性議長会議では、男

（土師智子・フリーランスライター）

是非か？ 小学生の署名運動

田中喜美子

山奥で声を上げた 一人の子ども

四国・松山から車で一時間余。人間をのみ込むように迫ってくる山ふところを縫って辿りつく、上浮穴郡久万高原町の一画、通称「由良野の森」。久万高原町は人口わずか一万八千人。山を降りて町へ出てしまった住民は少ない。その土地で一人の小学生在が四国電力の伊方原子力発電所のプルサーマル計画に反対して声をあげ、子どもたちの署名をあつめた。

鷺野天音君、一一歳、小学五年生である。

そんな子どもが「プルサーマル計画」反対の署名運動？

誰もが、驚く。

もつと驚くのは、小学校の同級生わずか三名という過疎の地で、彼が最終的に二八八名もの子どもたちの署名を集め、それを県議会に「プルサーマルを止めるための子ども署名」の請願として提出したことであった。

「プルサーマル計画」

ウツウツウ

原子力発電は、ウラニウム

からエネルギーを取り出す過程で毒性のつよいプルトニウムを排出する。その始末をどうするか、これは最終的に解決のついていない世界的大問題といえようが、日本はそのプルトニウムを発電に再利用しようとしている世界でも珍しい国である。

青森県の六ヶ所村は、そのプルトニウムの再処理工場の存在で知られているが、運転を始めた早々起こった廃液の漏えい事故のために、未だに本格的稼働に至っていない。

しかしいま考えてみたいのは、「プルサーマル」計画是非か、または「原発」の存在そのものが是非かということではなく、子どもが政治に興味を持つこと、しかも成人に達していない子どもが「署名運動」という政治的行動に踏み込むのをどう考えればよいのか——大人は、親たちは子どものそうした行動を是認すべきか、反対すべきなのか、それとも傍観しているほうがよいのかという問題である。

人々の集まってくる

ウツウツウ

天音君の育つ鷺野家は、山のなかの一軒家である。ふつうのテレビも、ラジオも、新聞もない。わずかにCS放送の天気予報の下部に時々流れるテロップだけが、いまこの国で、世界で何が起こっているかを知る手がかりである。天音君の父親・鷺野宏さんは、三五〇〇〇平方メートルの通称「由良野の森」の管理人だ。

この「森」は、一人のドクターの夢から生まれた。

二〇〇三年のある日、テレビで木立のなかをのんびり、自由に歩きまわっている牛たちの姿を見て、そんなかたちで人間が暮らすことのできる、自然と人間の共生の場となる里山をつくりたい——と思った医師・清水秀明さんが、翌年久万高原町の土地を買い取ってつくった「森」なのである。そして差し当たりその夢がかたちのあるものになった第一歩は、「森」の管理人となってくれた鷺野夫婦のおかげ、だった。

山ぶといろのモダンな家

生い茂った藪のなかに開かれた細い側道に車を乗りいれ

てすこし走ると、モダンな二棟の赤い建物が忽然と姿を現す。ひとつが鷲野家族の住居、もうひとつが「ゲストハウス」と呼ばれる客用の建物だ。

春から秋にかけて、さまざまに人たちがこの「ゲストハウス」にやって来る。

管理人夫婦の鷲野さんたちは、しばしばその人たちから、マスコミでは報道されない第一線の情報を手にいれる。

そしてそんなある日、伊方原発のプルサーマル計画の話が伝わってきたのである。

天音君の母・陽子さんは県会議員・阿部悦子宛の手紙にそのときのことを次のように書いている。

「私たち家族の暮らす森は、テレビの電波が届かないのですが、大切なニュースはなぜか必ず人伝にやってきました。

今回の伊方原発、MOX燃料もそうでした。一間の家ですの、傍で宿題をしていた長男が、「それ、何なん？ それ危ないんじゃない？ 誰が決めたん？」といつにもなく執拗に食いがつてきました。勉強不足もありますが、心の何処かで、「無かったことにしよう……」と思っ

ていて、きちんと答えることができません。「大人！ しつかりしろ！」の声に覚悟ができました。一緒に勉強しよう、ちゃんと……。伊方にMOX燃料がくることを誰がOKしたのか……という話のなかで、『県議会』が持ち上がり、あつかましいことを承知の上で、阿部さんの事務所にお電話したのでした」

「朝、お電話を頂いて、『今日、学校から帰ったら、県議会の人が天音の疑問にこたえよう

って来てくださるからね』と本人に話しました。『わかった、聞きたいことは決まってるんよ』と本人は言いました。

「間違ったことを伝えたらいけないと、三日もかかって一生懸命、勉強したんですよ」と阿部は笑う。

陽子さんの手紙はつづく。「阿部さんが帰られたあと、息子が話すのを聞いて驚きました。小さな数字も名前もウランの原子番号まで全部覚えていました。

『よくわかった』と彼はいました。『わかって、前よ

りも安心した』。えっ、どうして？

『僕は前、国のえらい人たち、この国のために考えてくれているんだと思っていたけど、そうじゃないってわかった……。あんまり僕たち子どもに、いいことを考えてくれているんじゃないんだね……』

天音、わかったよ。わかった人ががんばるしかないよ、お母さん、お母さん、がんばろう』

こうして天音君は「プルサーマルを止めるための子ども署名」に動きはじめた。

この運動は愛媛新聞の六月二十七日号に写真入りで大きく掲載され、毎日新聞の地方版にも出て、結果として二八八名の署名があつまり、天音君はそれを〇九年六月、愛媛県議会に「プルサーマルを止めるための子ども署名」も添えて請願を提出した。

もちろん結果は不採択。愛媛県議会のメンバーの構成からみて、不思議ではない。

しかし天音君の署名運動は国内ばかりでなく、海外にも大きな反響を生んだ。オース

トラリアのノーベル平和賞受賞者・ティルマン教授からも次のようなメッセージがとどく。

「天音君、君が伊方原発でプルニウムを使った発電をすることに反対して声を挙げたことを聞いて、とても励まされました。(……)」

君は、他にエネルギーがないから……といわれたということですね。けれどそれは本当ではありません。日本でも、安全で持続可能な代替エネルギーで、放射性廃棄物も出さず、武器もつくることもないものはたくさんあります」

そのなかの一つとして教授が言及した地熱発電が天音君の心をとらえるが、こうしたすばらしい便りが舞い込む一方、天音君の運動を嘲笑し、悪意に満ちた妨害を試みる人々も少なくなかった。

「感心しないねえ。(……)」我輩が『感心しない』といったのは、鷲野天音君とやらではなく、この子の周りの大人に対してですよ。(……)」

プルサーマルという科学技術について『賛成』『反対』という政治的対立とは離れてきちんと勉強できるように誘導してやるのが大人の態度ではないのかねえ。その上で、長

じてこの子が『プルサーマルはやっぱりいけない』と考えるならば、それはそれで考え方であるし、その時は反対運動をやっている大人はこの子を仲間として迎え入れればいいと思いますよ。せめて大学生ぐらいになってからですね。譲っても高校生ですな」

こうした意見に同調する大人は、原発の立場を取る人のなかにも少なくないのではなからうか。

イラクに出かけて行って人質となり、救出された若者たちが、日本でもつばらバツシングの対象となり、彼らの勇気を讃えたのはアメリカの政治家であったことを覚えて

いる人は多いだろう。青少年が自発的に「何かをする」ことにたいして、日本の大人たちのホッネは、一言にしていえば、「大人しくしていてくれればよいの」というものである。

しかしそれはどんな若者たちを育てることになってしま

うのか。

日本人とは、昔から子どもを大切に

する人々であった。

日本人とは、昔から子どもを大切に

子育ての大錯覚

日本人とは、昔から子どもを大切に

万葉の昔からそうであったことは、山上憶良の「銀も黄金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも」のうたでも知られているが、二一世紀の少年化のなかで、この傾向にはますます拍車がかかっているといつて間違ではない。

子殺し、親殺しなどのニュースが伝わる度に、人々は現代の母子関係が崩壊しているのでは——という恐怖にとらわれる。

しかし現実は一八〇度異なっている。

現代日本の最大の問題は、極端に「生きる力」の乏しい若者たちが大量に育ってきていることで、しかもそうした人々はすでに三〇歳近くに達しており、社会生活に不適合な彼らの間に、百万人に近い「ひきこもり」が存在するという社会的な大問題となっている。そしてその一方、奇妙にこらえ性がなく、まるで瞬間湯沸かし器のようであつという間に怒りだす若者が目につきはじめている。

いまこれ以上この問題に立ち入るのはやめておろが、ここで述べたいのは、子どもには危ない経験させたくない、危険からできるだけ遠ざ

けておきたい、という子育てが、そうした若者たちをつくりあげているということなのだ。

いや母親ばかりではない、一歳の子どもが政治的に正しい判断をすることなどあり得ないと考えている前述の男性もはつきりそうした子育てを支持しているのであつて、いまや老いも若きも、教育のある人もない人も、男も女も、子どもの生きる力を疎外する子育てに熱中しているといつて過言ではない。

我が子を危険なこと、さしさわりのあることからさだけ遠ざけておきたい。ましてデモにいくとか、政治家の話の聞きに行くなどはもつてのほかだ。世間のことは知らないほうがよい。

こうして「子どもらしい子ども」はこの国で、異常なほど好まれている。分別があつたり、智慧がまわつたり、世の中のことが分かっている子どもは尊重されるどころか、むしろ「こまっちゃくくれている」とか、「可愛げがない」、「あれは大物になれない」などという言葉で評されることさえ少なくない。

その一方彼らはひたすら

「勉強」に駆り立てられて過ごし、いまや子どもたちの大半は、全国的な都市化のなかで、ますます自然から疎外されて暮らしている。

彼らは土のにおい、木々の香りにつつまれてかけずりまわり、虫を捕まえたり、友だちと群れ遊ぶ愉しみを知らない。友だちと遊ぶときさえも、めいめいがゲーム機の前でピコピコやっている有様なのだ。周囲にふんだんな自然のある田舎の子でさえも、外遊びをせず、家のなかでゲームにふけっているという現実が蔓延している。

自然のなかで

学校から帰つてくると、天音君は真つ先に飼っている鶏にえさをやる。それは彼の役目なのだ。強い鶏ばかりがえさを独占しないよう、天音君は彼なりに工夫をこらしている。

彼の仕事は他にも薪わり、風呂焚きなどいろいろある。しかし天音君は本が大好きだ。町の図書館から本を借り出して読みふける。そのなかで学ぶものはほんものの知識になる。

何よりもすばらしいのは、彼の生活を自然がとりまいていることだ。

陽子さんは、この森の生活を『由良野の森』（創風社出版・二〇〇八年二月）のなかで描いている。

「満月の月明かりの夜。

もしも森が雪でおおわれていたら、その場に居合わせた人はみんな、きつとこの世のものとは思えない景色を見ることができると思います。

森は空も地も、まるで染めたように真つ青にきらきら光るのです。

月まで行った宇宙飛行士が『地球は青かった』と言つた話は有名ですが、月まで行かなくても、自分が青い星地球に立っていると分かる瞬間。

声もなく、この光景を窓から眺めていた子どもたちが、『こんなとこに暮らせて、ありがとうがどうだねえ』と、いいた。

子どもの「権利」再考

前述したとおり、天音君の「運動」はマスコミにも報道されて、彼の通う学校にも知れ渡り、地域にも一定のセッションを巻き起こした

が、それが極端なマイナスのリアクションを巻き起こすことがなかったのは幸運であつた。

これが五〇年前、いや三〇年前であつたなら、天音君も「子どもが政治的発言をするとは何事か」と学校でも地域でもいじめと弾圧の標的になつたかもしれない。

六〇年代の後半、中学生だった保坂展人氏（前社民党衆院議員）が麹町中学で反体制学生運動を行ったときの学校の弾圧はすさまじかつた。

天音君の反プルサーマル署名運動とはことなり、保坂展人氏の場合は、中学生であつた上に、はつきりした反体制運動であつたから、学校側の強圧もある意味では理解できる。しかし保坂氏の場合を含めて感じるのは、体制・反体制を問わず、この国の政治的対立が、冷静かつ徹底的な言論の戦いを展開できず、容易に「実力行使」になだれ込んでしまいがちだったのは、民衆側の要求を最初から押しつぶそうとする構えが体制側にはつきり存在していたからである。

保坂氏の場合も、彼と人間対人間として話しあうことが

天音君の提出した自筆の請願趣旨

原発で電気を作るには、ウランをちやきなければなりません。
 でも、ウランをちやきと言うことは、広島に落ちた原爆と同じウランをちやきことです。
 そして、ウランをちやきとできるプルトニウムというものは、ウランの何万倍もの放射能を出すので、地球上で一番毒性の強い物質です。
 これから伊方原発でプルトニウムを始めるということは、はじめてからプルトニウムとウランをいっしょにちやきとすることでとても危険です。
 安全と分からないものを使って、ぼくらの未来をなくさないでください。
 ぼくら子どもや、生き物が安心してくらせるような未来を考えてください。

できた教師が一人だけいたにもかかわらず、途中から姿を消してしまっている。

どんな政府も、もしも許されるならば、気に食わない相手を弾圧し、可能なら口を利かせず闇に葬ってしまおうとするにちがいない。「権力」というものがそうしたものであることを、私たちは一刻たりとも忘れてはならない。

保坂氏は自分の辿った道を、最近の著書「学校だけが人生じゃない」（結書房・二〇〇七年）に綴っているが、そこに展開されているあまりにも弾圧的な「学校管理者」たちの姿には暗然とする。

しかしここでもまた、この稿の最初に立てた問題がたち戻ってくる。

ほとんどの日本人は、ホンのところでは、子どもに行動の——とくに政治的行動の自由を与えたがってはいない。

しかしたとえ選挙権を持たない年齢であっても、子どもの行動する自由は、国連で採択された「子どもの権利条約」の第一七条から二〇条にかけて、表現の自由、思想の自由というかたちではつきりと認められているのである。

ところが私たち日本の大人は、意識的・無意識的にこれらの「自由」から子どもを遠ざけようとつとめている。それも前述の投稿者のように、もつと勉強し、せめて高校生になつてから結論を出せばいい、という一見穏当な、「大人の」考えかたで……。

しかしこの考えは、基本的に誤っている。それというのもプルトニウム導入の是非は、最終的には人生観の——つまりは道徳の問題であつて、どれほど物理学や原子炉の仕組みを勉強し、「知識」を蓄積しても結論が出るといふ問題ではないからだ。

子どもだからこうした問題を考えるのはまだ早い、という考え方は、子どもなりに人生について考えることを妨げ、行動することを妨げようとする姿勢であつて、それは確実に、子どもを子どものままにしておこうという姿勢に通じる。一見大人の智慧のようで、それは突き詰めれば「あんたはいいのよ、黙って勉強していれば……」という姿勢に通じるのである。

議論を避けるのは日本人のお家芸であるが、子育てのなかにもそれはどつぷり入り込

んできている。

若者の「幼児化」が語られるようになってから久しい。しかしその最初のそして最大の原因が、親たちの「愛」に原因のあることはまだほんとうにしっかりと認識されていない。

幼児化を免れたとき、男の子は真に男の子らしくしっかりと育っていく。

そして天音君は、すでに「男らしく」育っている。

母親の陽子さんはこの点に関して、忘れられない言葉をお口にされた。

「天音は私のことを、女だから弱い、と思っているんですよ。お母さんは自分が守つてやらなければならぬ人、だつて……」

現代日本の一歳の少年のうち、何人が母親を「守つてやらなければ」と思っていることだろうか。

●「由良野の森」のなりたちとそこに生きる人々の暮らしを描いた本が発行されています。ご希望の方は「ファミ」の編集部までお電話ください。03-3260-4771です。

●「由良野の森」連絡先はF&T089-21-8071です。

●性をめぐる政治とは何なのかを解き明かす

ヒューマニティーズ

全11冊・第4回

女性学／男性学

千田有紀

(せんだ ゆき氏は、武蔵大学社会学部教授)

「女性／男性」というジェンダーの視点から見直すことで、この世界は大きく変わる。「性別」とは、当たり前のことなのか。その自明性は、どのように作られたのだろうか。学問と性別を理論的、実践的に問い直す、スリリングな試み。

●性という問いがジェンダーの呪縛を解く

新編日本のフェミニズム

全12巻

第9回・第6巻

解説 上野千鶴子

セクシュアリティ

「編集」天野正子、伊藤公雄、伊藤るり、井上輝子、上野千鶴子
「委員」江原由美子、大沢真理、加納実紀代
「編集協力」齋藤美奈子
セクシュアリティの問いはジェンダーの力学を徹底的に暴く——愛の名の下の暴力、商品化、美の序列、官能と関係性への希望。フェミニズムが獲得した応答とは。「収録筆者」深江誠子、松井やより、三橋順子、丹羽雅代、小形桜子、水島 希、川畑智子 他

●中国共産党の独裁体制はいかにして成ったか

叢書 中国的問題群

全12冊

第5回・第1冊

党と国家

政治体制の軌跡

西村成雄、国分良成

(にしむら しげお氏は、放送大学教授)
(くにぶん りょうせい氏は、慶應大学教授)

二〇世紀中国の政治体制はどのように基層社会や諸民族を統合しようとしたか。孫文・蒋介石の政治体制から、毛沢東・鄧小平を経て今日の胡錦濤の政治体制へ。党が主導し人びとを支配する国家体制の歴史的経路に着目して捉え直す。

四六判・上製カバー・200頁
定価2310円(本体2200円)

四六判・並製カバー・344頁
定価2835円(本体2700円)

B6判・並製カバー・120頁
定価1365円(本体1300円)

読む BOOK !?

森本邦子著

脱ひきこもり
幼児期に種を
蒔かないために

角川SSC新書
(本体価格780円+税)

和田好子



「ひきこもり」という言葉を聞いて、「ああ、家から出られない、学校へも行けず、働くことも出来ない若者のこと」とイメージできるのは、現代の日本の大人だけだろう。世界中どの国にも、「ひきこもり」という現象はないそうである。おそらく歴史的にも、例がないのではないだろうか。

なぜわが国にだけ、こんな若者がいるのか。おそらく一〇〇万人も存在するといわれている。

本書の著者は京都女子大を出て、小学校の先生を一〇年勤めたが、一九六〇年代に健康上の理由で退職し、その後心理カウンセラーの道に進んだ人である。夫君が心理学専攻で、法務省で心理分析や精神鑑定の仕事をしており、その影響で心理学を学んだのであった。やはりその夫君の勧め

めでワルテック・テストという性格診断法に触れたのだが、それは子どもに絵を描かせて、心の内面を知る方法であった。著者は自宅で開いていた家庭文庫に来る元教え子をはじめ、しだいに多くの幼稚園児たちにこのテストを実施するようになる。

一九七〇年代当時、子どもたちの描く絵は健全で、みな無邪気で明るく、花や動物が笑っていたり、家族みんなバナナを食べているとか、いかにも希望に溢れたものである。その頃の日本人は、経済の成長と共に生活が豊かになり、さらに幸福になれると考えていた。成り行きに任せていけば、自然に子どもは育っていくと信じていられたのである。

八〇年代にはいると、早期教育を売り物にする幼稚園が現れ、ひらがなを覚えた子が

「絵を描きなさい」というと、絵の代わりにひらがなを書くということがあった。じつくり楽しんで絵を描くより、要領よく短時間で仕上げる子が出てくる。

八〇年代は女性解放の世界的な波があつて、女の子の絵が元気があったが、対照的に精神的な絵を描く男の子が現れた。母親の過保護、男の子の母親依存傾向がでてきたのである。

そして九〇年代以降、子どもを描く絵から人間の姿が急速に減ってしまう。家庭に大きな変化が出てきたのだ。親が商品と同じように「価値のある子ども」を望むようになり、競争原理が家族関係にも浸透し始めたのだと著者は考えている。

著者はたくさんの子どもの絵を図示し、それを分析して戦後日本の家庭像の変化を辿

る。八〇年代以降、急激に問題のある絵を描く子どもが増えたが、その九〇%は男の子だといふ。引きこもりという奇妙な生き方をする若者の九〇%も男性だそうである。やはり母親と息子との心理関係、男性の生き方には女性より競争原理が強く意識されること、人間が商品化して人間らしさが希薄になったこと、著者は社会的な原因としてそうした現象をあげるが、やはり本人の性格の問題も大きいという。環境のマイナスマ面に過剰反応する性格の人が、社会に適應しにくくなるのである。子どもの絵の分析を通じて、本人のそうした傾向をあらかじめ理解し、家庭環境を変えることにより破局を防げるのではないかと著者は提案している。

現在著者は引きこもり・不登校の支援団体に関わり(本

書にそのリスト、連絡先が掲載されている)本人たちの偽らざる告白も取材している。それは見るとひきこもりというのは、コミュニケーション能力の障害ではないかと筆者には思えてくる。共通して家庭内の対話が成り立っておらず、家族が言葉を使って心の内を表現していないのである。当然社会に出ればそれは必要な能力だから、失敗が重なってしまう。そこでコミュニケーション不要の「家庭」に逃げ込むのではないだろうか。

歴史的に日本人は、言葉によるコミュニケーションが不要の社会、以心伝心で分かる合う社会に生きてきた。グローバルな時代へのいかにも日本人的な不適應ではないかと思える。

(わだよしこ・フリーランスライター)

フィンランド女性 と 社会参加

山田真知子

働くフィンランドの女性

二〇〇九年一月八日のフィンランドの全国紙(Helsingin Sanomat)に次のような見出しを見つけた。「フィンランド人の約半数の労働者が女性上司の下で働いている」というのだ。

この記事によると、働いているフィンランド人の三九%の上司が女性であり、これはEU諸国の中でも最も多い割合だそうだ。

フィンランドに続いて女性の上司が多いのは、エストニアの三七%。スウェーデンと英国の三三%で、ドイツとイタリアはそれぞれ一八%、一七%と低い。

専門家の分析では、近年の傾向として仕事をチームで行うやり方が普及し、その結果リーダーすなわち上司の数も多くなり、一方で一人の上司のもとで働く部下の人数が減ったことが理由のようだ。

さらにフィンランド統計局の調査によると、女性の上司は全体として評判がよく、男性の上司よりも部下を励まし、部下に感謝するといわれている。

フィンランドでは労働力の約五〇%を女性が占めている。しかも他の北欧諸国と比較して、ほとんどがフルタイムで労働している。つまり女性は男性と同じように働いており、家庭には二人の家計の担い手がいることを意味する。税金も家族単位ではなく個人単位にかかるので、女性は男性に経済的に依存していない。

フィンランドは一九五〇年代ごろまで農業が中心の国だったので、女性は農場で働くのが当たり前だった。フィンランドには小作人はいいたが、農奴制度はなかった。フィンランド人が言うには、農場における主婦の力は強く、鍵を管理していたそうだ。

福祉国家フィンランド

日本と同様に、フィンランドでは戦後に急速に都市化・工業化が進み、地方から都市への人口の移動が続いた。この都市化・工業化を推進し、経済成長を図るために社会政策が行われた。これが福祉国家の建設である。

社会政策とは国民の幸せを保障する政策のことを指す。

経済政策、社会保障政策、教育政策、住宅政策、雇用政策、環境政策など生活にかかわる政策で、福祉国家の行う政策である。先進国はみな福祉国家であるが、どの程度国が国民の幸せを保障するかによっていくつかのグループに分けることができる。フィンランドは北欧型福祉国家の一つで、フィンランドのほかに、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、アイスランドがそれに属している。

フィンランドの女性は、前述したように戦前は主に農業に従事し、戦時中は前線にいてる男性に代わり工場などで生産の仕事に就いた。戦後もそのまま社会の中で働き、男性とともに福祉国家の建設に励んだ。

約五三〇万の人口なので、女性も生産に従事しなければならぬ。女性労働を支援する社会政策が展開されるなかで、介護看護のケアサービス職は女性の独占となった。

フィンランド女性は、働くことによって税をおさめ、福祉国家のサービスを維持し、そのサービスを提供する職について福祉国家の社会政策の拡充に努めたといえよう。

高学歴のフィンランド女性

フィンランドの女性はEU

諸国のみならず、北欧でも最も高学歴である。フィンランドは高度の資格主義の国であり、資格の取得が就職に重要である。一九六〇年には女性が公的セクターの上級公務員(幹部)に占める割合は一六%であったが、一九八〇年には四〇%に上昇していることかわかる。特に社会福祉分野については、一九三八年には女性の幹部職員は一・五%に過ぎなかったが、すでに一九九〇年には九〇%に達している。女性の職場である社会福祉分野のサービスは主に公的に供給されるので、女性公務員の数の増加として表れている。

女性の教育程度はすでに一五年前から男性を上回っているが、これに伴い上級管理職における女性の数も過去二〇数年の間に一四%から三二%に増加しているという。

一九九三年の統計では、女性の大学卒の割合は二五%だったが、すでに一九九七年の統計では五八%に伸びている。

る。しかしながら博士号取得者の半数が女性であるにもかかわらず、教授職に占める女性の割合は五〇%に達していない。

五〇歳以下の国民については、高等教育を受けている人の約六〇%が女性であるといわれている。先行する科目の選択についてはジェンダーが影響し、日本と同じように女性には教育学、人文科学、医学、保健学、社会科学などを修得する傾向があり、技術分野を指す女性は近年増えているといえ、それほど多くない。

一九九五年には心理学修士、獣医師の八〇%が女性であった。

フィンランドの教育制度

近年OECDの学力調査でフィンランドの教育のレベルの高さが注目を浴びているので、ここで教育について述べることにしよう。

フィンランドでは、義務教育は七歳からで、小、中学校計九年が義務教育である。高校への進学率は全国では約六〇%強、残りは職業学校へ進学する。

高校卒業後は大学と職業大

学校へ進学できる。高校卒業者の約三分の一が大学に進学するといわれている。

しかし教育制度には柔軟性が保たれていて、職業学校をでてから、職業大学へ、あるいは必要な単位を夏季大学などで履修して大学に進学することも可能である。

大学は総合大学、単科大学あわせて一八校あり、すべて国立である。職業大学は公立で、いくつかの自治体が共同で運営している場合が多い。

北欧は高福祉高負担といわれているが、小学校から大学まで教育費はすべて無料である。義務教育においては教科書は支給され、給食も高校までは無料である。

高等教育に進学する学生には、手厚い福祉があり、学食は公的補助で安く、勉強支援制度があり、学業の進み具合や経済状態によってローンのほか、勉強補助、住宅補助などが支給される。また学生用の住居と病院も用意されている。今日では高等教育を有料にするべき、または卒業までの期間に年限を設けるべきという意見もあるが、大学や学生の反対が強いので、今のと

ころは実施されていない。保育についてののみ、所得や家族構成に基づき保育料を支払うことになっている。

フィンランドの生徒の学力の高さは、無料の教育のほかに、柔軟性のある進学システム、充実した保育制度と就業前教育の徹底、小規模の学級、教師の教育程度の高さなどが影響しているといえよう。それでも問題がないわけではない。情報社会化とグローバルイゼーションの加速、EU加盟などで、フィンランドの教育にも徐々に競争が入ってきているように見受けられる。二〇〇七年から二〇〇八年の間に学生の銃による殺傷事件が二件も発生し、いじめも増えているように、新聞にも取り上げられるようになった。

働く女性の課題

民間セクターにおいては、自由業といわれる職種の約三分の一が女性である。女性はクリエーティブであり起業家に向いているといわれている。女性の労働における最大の問題は、女性の平均賃金が男性の平均賃金よりも約二

〇%低いことである。男女が同じ職についている場合でも、約一〇%の差があるといわれており、高収入の職ほど格差が大きくなる。ただし、若い年代層ほど男女の収入格差は小さくなっている。女性の多い分野の平均賃金は男性の多い分野の平均賃金より低いので、結果として女性の平均所得が低くなっている。また高額所得者についても男性と女性の差は一〇年の間にさほど縮小していないといわれている。

社会福祉保健分野がほぼ女性の独占の職場であることは述べたが、筆者の限られた経験の範囲では自治体の高齢者ケアの現場で男性が施設長であったところは一か所しかなかった。しかし、女性の低賃金によって福祉国家の社会サービスが維持されているのだと指摘する女性研究者も多い。長く公的病院で婦長を務めたが、女性の分野である看護師の世界でも、数少ない男性のほうが多く出世する傾向があったということだった。

女性がフルタイムで働いているので、専業主婦という社会グループは存在しない。失

業とか病気という状態は別として、職を持っていないということは、フィンランドでは気恥ずかしいことだ。ただし子供が三歳になるまで女性は職を失うことなく休暇をとる権利があるので、家庭保育給付を受けて家庭で子育てに専念する母親は多い。また自分の子供を入れて四人の子供まで預かり、保育所の指導を受けて自治体の家庭保育士とすることができる。保育所利用は四五%で、三歳児の七〇%が家庭で育てられている。

女性が働くもう一つの理由は、労働力が求められていることや働くことに価値観を見出すからだけでなく、実際には夫婦二人が働いて人並の暮らしを維持できるということがある。従って、貧困層はシングルマザー家庭に多いといわれている。しかしシングルマザーであることは決して珍しいことではない。筆者の息子が小学校に入った一九八〇年代に、同じクラスの子供の三分の一がシングルマザー家庭であった。

また結婚する人の半数が離婚するといわれているくらい離婚が多いので、女性も働いていることが必要なのだ。言



アスコラ町の男性の高齢者ケア部長と3人のチーム責任者

業をかえると、働いていて男性に経済的に依存していないから離婚も多くなるのかもしれない。いずれにせよ、フィンランドでは経済的な理由のため離婚ができないというのは比較的少ないと考えてよいだろう。働いた経験がなくともすべての市民には国民年金が最低年金保証として支払われる。

今日では、離婚のあと子どもたちは両親の家を行き来し、母親が引き取り父親は養育費を払うのみという傾向は少なくなりつつある。両親が離婚後も子供を共同で養育するという文化が育ちつつあるということだ。養育費については、支払うべき親が支払わない時は、自治体が最低限の保障をすることになっている。

女性の政治参加

フィンランドは一九一七年に独立した。それに先立つ一九〇六年に、フィンランド女性には、選挙権と被選挙権を獲得し、次の年に一九名の女性を国会に送り出している。これは世界で初めてといわれて

いる。女性の議員数は、一九五〇年に一五％、一九六〇年一四％、一九七〇年二二％、一九八〇年二六％、一九九〇年三二％というように増加して、一九九九年には三七％に達した。女性の議会議長が誕生したのは、初めての女性議員が誕生してから約九〇年後の一九九四年である。

二〇〇七年に発足した現内閣の女性閣僚数は一二人で、これは全閣僚の六〇％を占める。二〇〇八年に行われた地方選挙では全議員の三六・七％が女性議員で、立候補者の四〇・四％が女性であったから、女性の立候補者数が増えれば女性議員数もさらに増加するだろう。

首都ヘルシンキでは八五人の議員のうち四九人が女性となり過半数を超えた。現在のヘルシンキ市長は男性であるが、その前は女性市長だった。一九九五年には男女平等法が改正され、直接選挙によらない公的決定機関における男女数の割合を、両性とも四〇％とする定数制度が定められた。

変容するフィンランドの政治文化

二〇〇〇年には初めて女性大統領が選出された。現在二期目を務めるタルヤ・ハロネン大統領である。彼女が選出されたことはフィンランドの社会・政治文化にとって大きな意義がある。彼女はキャリア的には大統領に選出される前に外務大臣を二期つとめたほどのベテラン政治家であるが、それまでフィンランドでは女性が大統領になったことはなかった。

ハロネン大統領は、普通の労働者階級出身で、自分で勉強して大学へ行き、労働組合の法律専門家として働きつつ、ヘルシンキ地方議会議員となりフィンランド議会議員となった。

また日本でいう未婚の母であり、教会に所属しておらず、若いころには性的少数者の人権のための運動をしていた。また大統領に選出されてから正式に結婚したが、立候補当時には結婚していないパートナーがいた。このような経歴は以前には大統領にはふさわしくないと見られただろうし、実際に問題視する人たちもいた。

しかし彼女が、首相経験のある男性の対立候補に勝つて

大統領に選出されたということは、このような経歴がもはや大きな問題とはならない社会へとフィンランドが変容したことも意味している。ハロネン大統領が選出されたこと、そして現在も国民の高い支持を得ていることは、ひとえに彼女の優れた能力によるものにほかならない。

無料の教育制度があり、社会保障も充実しているので、フィンランド社会は、女性も能力を生かすことができ、もちろん運も必要だが、かなり自己実現が可能な社会であるといえよう。

女性が働き、政治に参加することは、社会政策の開発に大きな影響を与える。保育、介護など女性の社会進出にかせない法律の制定が進むからだ。たとえば一九九六年の就学前の全児童を対象とする保育法が制定されたが、これは党派を超えた女性議員の協力の成果であった。

またフィンランドの出生率は一・八前後を維持しているが、これは労働年齢の女性の大多数が働いており、しかも中絶が違法でないことを考えると、公的保育制度のほか、子育て支援、児童手当などの

所得保障、父親休暇などの男性の育児参加を支援する施策があるからだといえよう。

* 以上

以上にフィンランド女性の社会参加について述べたが、男女平等がかなりの程度実現されているとはいえず、フィンランド女性たちにいわせるとまだまだ問題があるという。その一つが先に述べた所得の問題である。特に家族の日であるクリスマスにDV発生が多いということは皮肉なことだ。DVには警察が介入するし、シェルターなども発達しているが、なぜDVなのかについては、家庭環境、失業や飲酒などの問題もからまるので、社会的な対策も必要であろう。

しかし、所得の格差については、次のように考えられないだろうか。筆者は、女性の平均寿命のほうが男性より七歳近く長いので、女性のほうが長い年金生活とサービスの

利用を享受することになるのに対して、男性は税として支払ったものを取り返せないのではと思う。しかし、だから所得の格差はある程度いたしかたがないといったら、フィンランド女性の非難を受けるかもしれない。

いずれにせよ、平等がはじめから実現している社会はどこにもない。平等は獲得するものであって、フィンランド女性は、戦前から戦後を通じて働き続けることによってそれを獲得したといえよう。働いているフィンランド女性は、時にはこちらが疲れるほど気が強いところがある。しかし彼女たちの意志的な姿は美しくもある。

(やまだまちこ・法学博士・北翔大学北方圏学術センター研究員)



著者近影

●日本はいま、戦後はじめてともいえる政治的大変動の季節にさしかかっている。戦後六四年間、この国を牛耳ってきた自由民主党が政権から追い落とされたのだ。

以前からその兆候は見えていた。それを瀬戸際で食い止めたのは小泉元首相である。彼の「自民党をぶっこわす」というかけ声に国民は酔った。しかし彼がぶっこわしたの

は自民党どころか国民の生活であることが理解されるのに時間はかからなかった。それは「よきこと」であったのかも知れない。あつという間に「グローバリズム」なるものの正体が国民に理解されたからである。

●しかしつくづくうんざりしてしまうのはマスメディアの質の低さである。彼らは政権交代にたいして、どんな態度をとってよいか分からないでいる。そこで相変らず、一見反体制的なシニックな揚げ足とりを執拗にやっている。鳩山首相兄弟がその母親から何億もの金をもらっていたとやら、小沢幹事長と宮内庁とのもめごとやらと、重箱の隅を針でつくような報道をおおげさにやっている。もうすこしバランスの取れた誌面づくりをしてみたい。世の中は激変しつつあるのだ。

●「激変」の真の原因は二つあるように思う。ひとつはこの国が戦後長くひきずってきた「地縁・血縁」がものをいう前近代的社会から、いよいよ真に「近代的」な社会に突入しつつあるということ、もうひとつはジワジワと、「アメリカばなれ」がすすみつつあるということである。

●民主党は感心なことに、これまで平場にいた人たちのなかから、有能な実践家をすくいとる努力をしている。湯浅誠、加藤秀樹などがブレインに名を連ねるようになったのは悦ばしい。

しかしおそろしいもので、政権の座についたとたん、民主党の閣僚級の人々の顔つきが変わり始めた。これまで質問に立つときは生き生きしていた人の顔が、質問を受ける側になって、表情が曖昧になり始めた。一方これまで見えなかった権力意識を見せ始める人もいて、それらすべてを写し出してしまふ「テレビ」というメディアはおそろしい。●いずれにせよ、民主主義にとって何より必要なものは「情報公開」であることを痛感させられる。その点で、アメリカのそれは徹底している。四〇年前の日米の「密約」が暴かれたのもそのおかげだが、日本政府はいまだにひたかくしの構え。これからの日米関係を如何に構築するか、鳩山首相の真価が問われる時期がきつつある。

女の政治日誌

—一〇月から—二月まで—

▼鳩山政権が動き出した。自民党の新総裁には谷垣禎一氏が選ばれる。

▼一〇月、日本郵政の西川社長が辞任。後任は元大蔵省事務次官の斎藤次郎氏。またもや官僚の「天下り」という声が。

▼十一月、行政刷新会議の「事業仕分け」が注目を集めた。仕分け作業の様子は公開されたが、仕分け人が短時間で、「廃止」「削減」を決定することに反発も。仕分けの効

果は概算要求の削減分と独立行政法人などの国家返納分を合わせても一兆六千億円と、目標の三兆円にはほど遠い。一二月には、一度凍結した「スパコン」の予算が復活。

▼オバマ大統領が来日したが、見るべき成果なし。

▼厚労省は〇七年の調査で、日本の相対的貧困率は一五・七パーセントと発表。約六人に一人が貧困という。子ども

のいる一人親世帯の貧困率は五四・三パーセントで、先進国の中で最悪の水準。

▼一二月、沖縄返還にともなう密約の存在を、もと外務省・アメリカ局長の吉野文六

氏が証言。

▼鳩山総理の母親から鳩山兄弟への贈与、数億円が「偽装献金」として問題に。

▼普天間基地の移設問題が混迷。「早期に解決する」と言い続ける鳩山総理に、社民党は「辺野古なら連立離脱も」と強く反発。移設先の決定は先送りとなり今後が懸念される。

▼民主・小沢幹事長が出した、来年度予算案の「重点要望」には、「ガソリン税の暫定税率維持」「子ども手当への所得制限」などが。財源確保が逼迫するなか、民主はどこまでマニフェストを実行できるか。

▼コペンハーゲンで開かれたCOP15（国連の気候変動枠組み条約締約国会議）。「先進国」と「発展途上国」のきしみが大きく、最終日までめにもめた末、「コペンハーゲン合意に留意する」にこぎつけるも、法的拘束力のある議定書の採択は断念。

▼小沢幹事長が一四〇人あまりの国会議員を含む六〇〇人の大集団を連れて中国を訪問。▼中国の習近平国家副主席と天皇との会見では、慣例の「一か月ルール」が破られ、「天皇の政治利用」と批判の声も。